

熊取町議会委員会会議録

議員全員協議会

令和元年9月17日開催

熊取町議会

目 次

〔議員全員協議会（9月17日）〕

大阪広域水道企業団と藤井寺市・大阪狭山市・熊取町・河南町との水道事業の統合に向けて の検討、協議に係る統合素案（中間報告）について	1
その他	
1. 受動喫煙防止の対応状況について	11

議員全員協議会

月 日 令和元年9月17日（火曜）招集

場 所 熊取町役場北館3階大会議室

出席議員	1	番	田中圭介	2	番	大林隆昭
	3	番	浦川佳浩	4	番	坂上昌史
	5	番	田中豊一	6	番	鱧谷陽子
	7	番	文野慎治	8	番	重光俊則
	9	番	二見裕子	10	番	渡辺豊子
	11	番	河合弘樹	12	番	矢野正憲
	13	番	江川慶子	14	番	坂上巳生男

欠席議員 なし

説明員	町長	藤原敏司	副町長	中尾清彦
	総合政策部長	南和仁	総合政策部理事	明松大介
	総合政策部理事 兼財務課長	東野秀毅	総務部長	林利秀
	健康福祉部長	山本雅隆	健康福祉部理事	山本浩義
	上下水道部長	山戸寛	企画経営課長	橘和彦
	総務課長	原田哲哉	人事課長	道端秀明
	健康・いきいき 高齢課長	石川節子	上水道課長	大西順二
	上水道課参事	仲辻哲矢		
事務局	議会事務局長	藤原伸彦	書記	藤原孝二

案 件

- 1) 大阪広域水道企業団と藤井寺市・大阪狭山市・熊取町・河南町との水道事業の統合に向けての検討、協議に係る統合素案（中間報告）について
- 2) その他
 1. 受動喫煙防止の対応状況について

議長（矢野正憲君）皆さん、こんにちは。本日はお忙しい中、議員全員協議会にご出席を賜り、ありがとうございます。

なお、本協議会には、町長ほか関係職員の出席をいただいております。

ただいまの出席議員は14名全員であります。定足数に達しておりますので、ただいまから議員全員協議会を開会いたします。

（「15時00分」開会）

議長（矢野正憲君）本日の案件は、大阪広域水道企業団と藤井寺市・大阪狭山市・熊取町・河南町との水道事業の統合に向けての検討、協議に係る統合素案（中間報告）についての件、1件であります。

なお、発言をされる方は、必ずマイクを使っていただきますようお願いいたします。

また、本日の会議では、案件の終わられた方は、会議の途中でも退出いただいても結構でございますので、申し添えておきます。

それでは、案件1、大阪広域水道企業団と藤井寺市・大阪狭山市・熊取町・河南町との水道事業

の統合に向けての検討、協議に係る統合素案（中間報告）についての件を説明願います。仲辻上水道課参事。

上水道課参事（仲辻哲矢君） それでは、大阪広域水道企業団と藤井寺市・大阪狭山市・熊取町・河南町との水道事業の統合に向けての検討、協議に係る統合素案（中間報告）につきまして、資料に基づきご説明いたします。

本日の資料につきましては、先般、7月11日に開催されました企業団運営協議会第2回総会にてご審議いただいた資料で、本編と概要版がございますが、概要版でご説明いたします。少し長くなりますが、ご了承願います。

資料の1ページをごらんください。

まず、1つ目のはじめにですが、大阪府では、平成24年3月に大阪水道ビジョンを策定し、その広域化のロードマップにおきまして、短期的には業務の共同化を進めながら、中長期的には経営の一体化、事業統合を行い、20年後を目標に府域一水道を目指すこととしてございます。大阪広域水道企業団は、本ロードマップに基づき広域化を推進しており、平成29年4月には3団体が、本年4月から6団体が企業団と統合し、水道事業を開始してございます。また、能勢町においては、財政上の都合により、令和6年4月から企業団と統合する予定となっております。

本町におきましては、平成30年10月9日に本町と企業団との間で、水道事業の統合に向けての検討、協議に関する覚書を締結し、令和3年4月からの統合に向けて、本町を含む4団体と企業団とが検討、協議を進めているところでございます。今回、本町の統合後の施設整備計画、経営シミュレーション、事業運営体制及びそれらに基づく統合の効果について、統合素案として取りまとめられましたので、ご報告させていただきます。

2つ目の4団体の水道事業の概要及び現状と課題の水道事業の概要については、資料に記載のとおりで、本町は100%企業団の水となっております。

2ページ目をごらんください。

水道事業の現状と課題としましては、特に表2の1、水源、水道施設及び経営に関する課題の3項目め、経営関係では、給水人口の減少による給水収益の減少及び老朽化施設の更新費用の増加に伴い、今後、給水原価が上昇する見込みとなっております。また、下の表2の2、事業運営体制に関する課題の2項目め、技術水準では、ベテラン職員の大量退職に加え、技術職員の確保が難しい状況であり、技術継承が困難であることが課題となっております。さらに、3項目めのサービス水準では、今後の厳しい経営状況においては、窓口業務等のお客様サービスの維持が困難になることも想定されています。

3つ目の統合に当たっての条件としましては、表3の1の1項目めの資産について、市町村の水道事業に係る資産は、負債も合わせて企業団が無償で承継いたします。5項目めの会計については、水道用水供給事業と水道事業は、府域一水道の実現まで料金算定は別々に行うこととしています。また、水道事業同士につきましては、料金算定を一緒にしても事業運営に大きな影響がないと認められる場合は、対象となる水道事業の経理区分を一つにまとめることとなります。

続いて、3ページの表3の2、企業団との統合を促進するための制度の1項目め、府補助金については、統合する市町村の水道事業に優先的に活用し、残額がある場合は、企業団の水道用水供給事業が活用しますが、当該活用額を限度額として水道事業統合促進基金に積み立てることとなります。

次に、4つ目の統合に向けた検討方針では、多くの課題に対して、企業団との統合により水道事業の運営基盤強化を図ることを目的として検討を行います。

水源、水道施設及び経営に関する方針では、水道施設は、アセットマネジメントの考え方に基づき、適切な期間（更新基準年数）で更新をするとともに、水需要予測に基づいたダウンサイジングを考慮します。また、施設能力に余裕のある近隣統合団体の施設を活用するなど、施設の最適配置について検討を行い、更新費用及び維持管理費用の縮減を図ります。さらに、大阪府からの補助金

を最大限活用し、将来の水道料金の値上げ抑制に努めます。

事業運営体制に関する方針では、組織のスリム化及び人材の最適配置を行うとともに業務内容を精査し、可能なものについては、業務の一元化や外部委託化等、業務の効率化に努めます。また、企業団の技術力・組織力を活用し、事業運営体制の強化に努めます。

4 ページ目をごらんください。

検討フローについては、水需要予測の水量をベースに、統合する場合と統合しない場合で施設整備費用及び経営シミュレーションを比較し、統合の効果を確認いたします。

5 つ目の水需要予測についての検討フローでは、予測期間は2017年から2056年までの40年間としてございます。水需要予測は、生活用水と業務営業用水等の合計をもとに算出しております。生活用水のベースとなる給水人口は、大阪府の将来推計人口について、2018年8月版の予測値を用いています。ケース1、高位は施設整備計画の検討に用い、ケース3、低位は経営シミュレーションの検討に用いております。ページ右側の検討結果では、上段の給水人口については、2056年度では約35%減少する見込みとなり、下段の1日最大給水量については約40%減少する見込みとなっております。

5 ページ目をごらんください。

6 つ目の施設整備計画では、施設の更新については、アセットマネジメントの考え方にに基づき、厚生労働省が公表している実使用年数に基づく更新基準の設定例等をもとに、表6の1、更新基準年数の設定に記載のとおり、各項目ごとに更新基準年数を設定し、適切な更新時期に更新するとともに、将来の水需要の減少に応じた施設のダウンサイジングを考慮してございます。

統合後の施設の最適配置につきましては、施設能力に余裕のある施設の統廃合、集中監視制御設備など、各団体に個別に保有している施設の一元化及び企業団の受水エネルギー有効利用制度を活用した効率的な施設配備等について検討いたしました。

本町の施設の最適配置は、6 ページの図6の3、施設の最適配置に伴う整備概要に記載してございますが、具体的に説明しますので、12ページをごらんください。

まず、紺屋受水場については、受水池及び送水ポンプを廃止し、紺屋分岐の受水エネルギーにより直接野田配水池に送水することで、施設整備費及び動力費を削減いたします。希望が丘受水・配水場については、つばさが丘北配水池へ送水するポンプを直結増圧ポンプ、ブースターポンプに変更し、受水エネルギーによりポンプ揚程を抑制することが可能となり、動力費の縮減が可能となっております。また、つばさが丘北配水池へ直送することにより、希望が丘配水池の容量を縮減することが可能となり、旧受水池・配水池を廃止し、統合配水場を築造することで施設整備費を抑制することが可能になってございます。さらに、希望が丘受水・配水場の監視制御設備については、中央配水場となる泉南水道センターに設置予定の集中監視制御設備へ一元化する方向で検討してございます。

7 ページをごらんください。

事業費の整理でございますが、単独経営する場合と統合する場合における40年間の比較を行った結果、表6の4、事業費の縮減では3億1,100万円、表6の5、維持管理費の縮減では1億5,900万円となりました。また、表6の6、府補助金の活用では15億1,300万円の活用が可能となっております。

8 ページをごらんください。

7 つ目の事業運営体制については、表7の1、部門別の統合に向けた基本的な考え方とそのメリットとしてまとめてございます。組織・人員では、現在の上水道課が企業団内に熊取水道センターとして設置されます。また、水道センターで必要となる専門技術者等を企業団の組織力を活用した人員の最適配置により対応するとともに、統合後当面の間は、企業団へ身分移管した職員及び一定期間本町から派遣される職員から確実な技術継承を図ります。営業及び施設整備・維持管理では、スケールメリットにより、業務の一元化及び外部委託化、一括発注等を行い、業務の効率化を行い

ます。危機管理では、大規模地震時に水道事業エリア近隣に在住する企業団職員が初期対応を行います。大規模漏水等の長期的、大規模な対応が必要な場合には、企業団全体で組織的に対応します。参考ですが、現在、希望が丘受水・配水場から半径5キロメートル以内に企業団の職員が16名在任してございます。それらにより、ページ右側の7つのメリットがでございます。

9ページをごらんください。

8つ目の経営計画についての検討ですが、検討期間は、施設整備計画と同じ40年間とし、統合する場合としない場合の2ケースの検討を行いました。統合する場合には、府補助金を見込んでいます。給水収益の算出については、水需要予測結果のケース3、低位値を採用し、損益及び資金残高を勘案し、必要に応じて料金値上げを行うこととさせていただきます。経営シミュレーションの諸条件については、表8の1をご参照ください。

10ページをごらんください。

表8の2、シミュレーション結果のグラフのとおり、単独経営する場合と統合した場合の水道料金、供給単価を比較した結果、統合した場合、令和4年度、令和7年度、令和15年度でそれぞれ料金値上げ幅を抑制することができ、令和36年度では、単独経営に対して1立米当たり16円抑制できます。

9つ目のまとめでは、以上の検討結果により、統合メリットをまとめてございます。お客様サービスの維持・向上では、新規サービスの導入等により利便性の向上が見込まれること、給水安定性の向上では、基幹管路の耐震化率の着実な向上と、水道料金（供給単価）の値上げの抑制、将来の水道施設の安定性向上が図れることが確認できました。運営基盤の強化では、定量的メリットについては、施設の最適配置やダウンサイジングなどにより、事業費及び維持管理費の縮減を図るとともに、府補助金の活用により、将来の水道料金の値上げを抑制することが確認できました。なお、本町の統合による効果額は、表9の1に記載のとおり19億8,300万円となっております。一方、定性的メリットについては、業務の一元化による効率化や企業団の持つ技術力や組織力の活用による非常時対応の充実及び技術継承問題の解消等の効果が見込まれることが確認できてございます。さらに、今回4団体との統合が実現すれば、府内市町村の約3分の1に当たる14団体の水道事業を企業団が担うこととなり、府域一水道への大きな推進力となります。

最後に、11ページの今後のスケジュールでございますが、本日の議員全員協議会において統合素案の中間報告をさせていただいた後、10月開催予定の企業団運営協議会にて統合素案の最終報告を審議の上、12月の議員全員協議会において統合素案の最終報告を行います。令和2年1月に開催予定の首長会議にて統合案を審議し、同年3月に本町議会において統合に関する議案（規約変更案）を審議していただく予定でございます。その後、令和2年7月には、大阪府に規約変更を申請し、統合に係る基本協定書を締結するなど、令和3年4月の事業開始に向けて統合準備を進めてまいります。なお、この統合素案の報告の検討に用いています平成30年度予算額を決算額に置きかえるなど、現時点の事業費等の縮減額及び料金改定の値が統合素案の最終報告時には修正される予定となっております。

以上でご説明を終わります。

議長（矢野正憲君）ただいま説明がありました本件について質疑があれば承ります。質疑ありませんか。坂上巳生男議員。

14番（坂上巳生男君）ただいま丁寧なご説明いただきましたが、資料の7ページですかね、そこで事業費の整理ということで、統合した場合は、熊取町にとって、単独でいく場合に比べて、表6の4で事業費の縮減3億1,100万円、また維持管理費の縮減1億5,900万円、そしてまた、施設整備に当たって府の補助金を見込めるということで、府の補助金でこれは15億1,300万円ですか、そういった効果があるということでまとめておられるんですが、府の補助金はともかくとして考えれば、これは、2017年、平成29年から2056年、令和38年までの40年間のこれトータルの金額ですよ。まず、それを確認させていただきます。

議長（矢野正憲君）仲辻上水道課参事。

上水道課参事（仲辻哲矢君）議員、今の質問のとおり、2017年から2056年までの40年間の事業費を比較したものとなっております。

以上です。

議長（矢野正憲君）坂上巳生男議員。

14番（坂上巳生男君）そうしますと、施設整備に係る府補助金の金額が大きいんですけれども、それを別にすれば、本来、統合によって合理化できる部分というのは、事業費そのものの縮減で3億1,100万円、維持管理費で1億5,900万円、トータルで4億7,000万円ほどですか。だから、40年で割ると、そんなに大きな金額ではないんですよ。だから、補助金があるんで、まだ何とか効果あるかなという感じなんですけれども、もともと熊取町は、こういう計画が出てきた折に、何年か前ですか、私がお尋ねした折には、シミュレーションしても現時点では効果が見られないということで、統合には参加しないというふうなことをおっしゃっていたと思うんですけれども、現在、シミュレーションするとこの統合に参加したほうが効果があるということなんです、この程度の効果額で参加していいのかなという気がするんですか、その辺はいかがですか。

議長（矢野正憲君）仲辻上水道課参事。

上水道課参事（仲辻哲矢君）事業費と維持管理費の効果額につきましては、もともと熊取町の上水道課で事業計画など、しっかり計画が立てられていまして、企業団のほうでも検討はしたんですけれども、余り差は出なかったというところが正直なところですが、この事業費と維持管理費の効果だけではなくて、府の補助金の効果もありますが、それ以外にも、運営基盤の強化される部分が大いのかと思っております。

以上です。

議長（矢野正憲君）坂上巳生男議員。

14番（坂上巳生男君）それと、あと、最初のページの地図を見ていると、現在、この広域水道企業団に既に統合しているところ、これから統合しようとしているところというのは、一口に言うと、人口の少ない自治体あるいは周辺部の自治体ですよ。だから、人口の多いところ、都市部のところはまだまだ参加していないと。こういったところは今後、順次計画的にといいますか、徐々に統合に参加していく見通しはちゃんとあるんですかね、その辺どうですか。

議長（矢野正憲君）大西上水道課長。

上水道課長（大西順二君）大阪広域水道企業団といいますのは、坂上議員もご存じのように、大阪市を除く42市町村で構成されております。統合した団体につきましても、その構成団体は変わらずに今も残っております。大阪広域水道企業団の大きな目標というのが府域一水道でございますので、42市町村の目指すべき姿といいますのは、府域一水道ということになっております。ただ、どうしても各市町村の事情もございますので、なかなか足並みをそろえてというわけにはいきませんが、皆さん、思いは府域一水道に向いているというようには聞いております。

以上です。

議長（矢野正憲君）山戸上下水道部長。

上下水道部長（山戸 寛君）以前にも少し答弁させていただいたかと思うんですけれども、昨年2月から7月まで、企業団の統合に係る勉強会というのを全市町村対象にやりました。そこには隣の貝塚市とかは入っていませんでしたけれども、泉佐野市とかは入っていました。その中で、一応7月までやりまして、先ほど坂上議員からおっしゃいました、何年前かちょっと私もわからないんですけれども、そのときはメリットがない。この今回、勉強会して初めてメリットというのが割と具体的に、ここまで具体的ではないんですけれども、もう少し、ここまでやっていない、やる手前の話なんですけれども、やはりそのときにかなりメリットがあるということで、そういう流れで、今回、熊取町を入れる4団体が手を上げた。そのアンケート結果をもって、あと、うちが令和3年なんですけれども、その次の令和6年度にまた手を上げている、そこに統合を考えたいというところが

9団体ございましたので、それは多分、余り北摂のほうはないかなと思うんですけども、やはり大和川以南あたりとか八尾市のあたりとかやったら、まだ100%企業団の水を使っているところは前向きで考えているものと思われるところでございます。

以上です。

議長（矢野正憲君）坂上巳生男議員。

14番（坂上巳生男君）もう一点、お尋ねしたいのは、最近もついこの間、関東のほうで台風15号の大きな被害が出て、停電、そしてまた断水等があったところなんですけど、そういう自然災害で断水等が起こった場合の対応というのは、こういう企業団に統合した場合に、町独自でやっている場合に比べて、対応力とかそういう面での心配はございませんか。

議長（矢野正憲君）仲辻上水道課参事。

上水道課参事（仲辻哲矢君）まず、企業団のほうでも危機管理対策マニュアル等が策定されていまして、そういう自然災害等の事故時の対応のマニュアルがあります。熊取町のほうでも事故の対策のマニュアルがありまして、そのマニュアルを引き継ぐ形で、企業団として熊取町の水道部門の危機管理対策を行えるように調整していくところです。

以上です。

議長（矢野正憲君）坂上巳生男議員。

14番（坂上巳生男君）統合した場合には、恐らく熊取町内に広域水道企業団の事務所が設置されるんだと思いますけれども、現在の水道職員が働いているような場所に広域水道企業団の事業所というか事務所が設けられて、職員の一部はそこに引き継いだりしてやっていくんだと思いますが、そういうイメージでいいんですかね。

議長（矢野正憲君）大西上水道課長。

上水道課長（大西順二君）今、希望が丘に私どもの上水道課の事務所がございまして、そこが大阪広域水道企業団熊取水道センターとしてそのまま残ります。先ほど坂上議員がご質問された災害時の対応といいますのは、まず、その水道センターの職員がもう今と同じように緊急時の対応を行います。さらに、企業団で統合した場合には、ちょっと今の体制ではもうしんどいということであれば、企業団の本部のほうに要請をしまして、迅速に応援を受け入れることが可能になるというところがございます。

議長（矢野正憲君）坂上巳生男議員。

14番（坂上巳生男君）それと、あともう一点だけ。

これは、2ページに事業運営体制のところ、技術職員の確保が厳しい状況であり、技術継承が困難と、そういうふうに書かれております。こういう課題は、広域水道企業団に統合したら解決できる問題なんでしょうか。その辺はどうなんですか。

議長（矢野正憲君）大西上水道課長。

上水道課長（大西順二君）水道事業というのは、土木だけじゃなしに機械や電気、水質といった幅広い分野にまたがっております。私個人的に言いますと土木なんですけど、土木だけじゃなしに電気も勉強しなければいけない、機械も勉強しなければいけない、水質も勉強しなければいけないと。ことし水道に来て5年目になるんですけど、まだまだその点、技術的に未熟な部分もございまして、ただ、水道職というのは、本当に4年、5年で全て熟知できるというものでございませぬので、やっぱり10年、20年仕事をして初めて身につくもので、その者がもし退職した場合、熊取町だけであれば、なかなか今、募集しても、そういう技術職というのが応募してもらえませぬので、ただ、企業団と統合した場合には、企業団の職員の中には、土木職はもちろん、機械、電気、水質の職員がたくさんいますので、もし熟練、長年勤務した職員が退職しても、またもうすぐに補充できるというところのメリットがございまして。

以上です。

議長（矢野正憲君）仲辻上水道課参事。

上水道課参事（仲辻哲矢君）現在、本町上水道課の職員は、部長も含めて13名でありまして、そのうち技術系の職員は7人、土木職が5人、設備職が2人でございます。企業団の技術系職員は、土木職が134人、設備職が176人、水質職が49人、その他で1名がいます。ということで、もし土木の仕事が多い年度がありましたら、企業団の職員のほうから土木職の職員を配置すると、設備職の工事とか業務が必要な場合は、設備職の人員を配置して対応するということが可能になります。

以上です。

議長（矢野正憲君）坂上巳生男議員。

14番（坂上巳生男君）大体理解いたしました。広域水道企業団という大きな規模で見ると、それだけ職員数、専門的な技術を備えた職員の数が多いので、そういう広域の、いわば人事の異動の中で確保できると、そういうことですね。了解いたしました。

議長（矢野正憲君）ほかに質疑ありませんか。鱧谷議員。

6番（鱧谷陽子君）失礼します。坂上議員の質問の続きなんですけれども、ベテラン職員なんかはだんだんと確保するのが難しくなっているというふうなことを書いてありましたけれども、熊取町での今の職員の数水道に統合された場合には、少なくともいいということで減らされていくというふうなことはないのでしょうか。

議長（矢野正憲君）仲辻上水道課参事。

上水道課参事（仲辻哲矢君）統合当初は、現状の運営体制で事業を進めていくということになっていきます。ただ、将来的には業務の効率化を行っていきまして、人件費を抑える意味でも、人が減っていくという可能性はあります。また、事業所を統合するとかいうことも将来的には考えられると思いますので、職員の全体数は将来的には減っていくということになると思います。

以上です。

議長（矢野正憲君）鱧谷議員。

6番（鱧谷陽子君）そういう問題が起こってくるとき、本当に今の災害のときの、今、東京のほうの電力会社、やはり福島のこととかいろいろとあって、かなりの人員が減らされていて、今のような状況が起こっているというふうな話も聞きましたので、統合されて、そのことで人数が減ってきて、もし大きな地震とか来て、あちらこちらで水道管が潰れるというときに、職員が熊取町でいないというふうなことにならないというふうな確約が欲しい気がするんですけど、その辺はどうなんでしょうか。

議長（矢野正憲君）大西上水道課長。

上水道課長（大西順二君）もちろん先ほど中辻参事が言いましたように、業務が効率化されて人間の数がちょっと減るかもしれないということはあると思いますが、ただ、それで災害の対応がおろそかになっては何をしているかという話になりますので、その辺は、もちろん災害時のことも考えた人員体制ということになってきます。あと、先ほどもちょっとご説明いたしましたので、もし熊取町の水道センターで対応が難しいとなれば、すぐに本部のほうに応援を要請して人数をふやしてもらうということも可能になってきます。

以上です。

議長（矢野正憲君）鱧谷議員。

6番（鱧谷陽子君）災害は、熊取町だけのときはいいと思うんですけど、大阪全体になったときに、どこでも足りない、ほかのところからもというふうなことになってきますけれども、初期対応というのは、やはり水のことも大事だとは思いますが、今までも断水が続いているというふうな状況のああいう状況を考えますと、やはり対応できるような人数というのは確保していただきたいという気がするんですが。

議長（矢野正憲君）大西上水道課長。

上水道課長（大西順二君）南海トラフ地震とか大規模な災害が発生した場合には、もちろん大阪だけじゃなしに近畿圏全域が災害に見舞われるかと思うんですが、そのときは、私どもは、企業団も入っ

ているんですが、日本水道協会というのがございまして、日本水道協会というのは全国組織になっておりますので、もし近畿で対応ができないとなれば、関東から応援に来てもらうとか九州から応援に来てもらうと。逆に、最近、九州のほうですごい災害が多発しておりますが、その際も、関西、大阪から応援には行っておりますので、どうしても企業団の中で災害の対応が賄えないとなれば、日本水道協会を通じて応援を要請することになります。

議長（矢野正憲君）よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。渡辺議員。

10番（渡辺豊子君）すみません、教えていただきたいんですが、6ページのところに、熊取町域の今の受水池・配水池の地図があるわけなんですけど、これを見て、具体的にどうなるのかというところを具体的に教えていただきたいんですが、今、1番の紺屋受水池というのは、もうこれは廃止やということですよ。だから、そこはもう受水しないというところですよ。2番の希望が丘受水・配水場は、このまま残るというところですよ。そこは受水し、配水するというところですよ。今、希望が丘は何か統合するというのは、どういうことなんですかね。統合するというのは、つばさのほうへ送るんですか。何かちょっとその辺のところ詳しく。広域で企業団として府域企業団と一緒にしていくというのはわかるんですが、熊取町内としては、どういう影響があるのかというところのこの受水池について、ちょっと詳しく教えていただきたいなというふうに思うんですけど、もう少しわかりやすく。

議長（矢野正憲君）仲辻上水道課参事。

上水道課参事（仲辻哲矢君）先ほど説明させていただきました12ページと、今あります6ページとをあわせて見ていただきたいんですけども、まず、紺屋受水池ですけども、紺屋受水池のほうは、12ページのほうを見ていただきますと、企業団の分岐であります紺屋分岐から、現状は紺屋受水池に一旦水を受けまして、ここから送水ポンプで野田配水池まで送っているところです。この受水池と送水ポンプを廃止しまして、この紺屋分岐で受ける圧をそのまま野田配水池まで送る圧として利用しまして、ポンプの動力をなくして送水するというところで、受水池が必要なくなりますので、受水池と送水ポンプを廃止できるという計画になっています。ただ、この直接受水するにしても、流量コントロールしたりする流量計がついていたりしますので、一応紺屋受水場には設備は一部残ることになります。

続きまして、6ページの①希望が丘受水・配水場になるんですけども、まず、12ページを見ていただきまして、このつばさが丘北配水池に送るルートですけども、今までは希望が丘分岐から旧の受水池で水を受けまして、旧の配水池を介した後、ポンプでつばさが丘北配水池に送っておりました。今回、この希望が丘分岐の圧を利用して、この希望が丘分岐の圧だけではつばさが丘北配水池には届きませんので、上にBPと書いていますけれども、これがブースターポンプといいまして、増圧するポンプになります。ここで、増圧ポンプでつばさが丘北配水池に送ることで、同じポンプで送るんですけども、ポンプの揚程を下げることで、揚程が下がるとどうなるねんといいますと、動力費、電気代が下がります。そういうメリットがあります。

さらに、この新統合配水場というのは、つばさが丘北に送る水を配水池に入れずに直接つばさが丘北に送りますので、配水池の容量を小さくすることができます。受水池も必要なくなりますので、受水池と配水池の用途を一つにあわせ持った新統合配水場を、今までの池の容量より小さいものにして、施設の整備費を削減できるということになります。

一番最後なんですけれども、三角の2番になります。今、希望が丘受水・配水場に上水道課の事務所がありまして、そこで水道施設の監視を行っております。その監視制御設備を、既に今年度統合しています泉南水道センターの中央監視制御設備のほうに移行して一元化することで、その監視する委託業務とか監視する設備の整備費を縮減することが可能になるというプランになっています。

以上です。

議長（矢野正憲君）渡辺議員。

10番（渡辺豊子君）わかりました。わかりやすく説明していただきありがとうございます。

そしたら、監視制御設備設置なんですけれど、これは、この間、監視設備設置した、でしたよね。それをそのまま泉南のほうに持っていけるということなんですかね。新しく整備しましたよね、監視制御室かな、設備を、それはそのまま持っていけるということなんですかね。泉南センターに持って行って監視制御ができるのかなという、ちょっと疑問もあるんですけども。

議長（矢野正憲君） 仲辻上水道課参事。

上水道課参事（仲辻哲矢君） 監視制御設備につきましては、泉南水道センターのほうでも、まだ中央監視制御設備はできていませんで、令和5年に完成する予定になっております。さらにその先で、熊取町のほうの監視制御も一元化するような検討になっております。まずは、泉南市の泉南水道センターの監視制御設備を構築させて、そこのスペースに熊取町の信号を送ると。

監視制御設備につきましては、現場で監視する監視設備がありまして、その信号を泉南水道センターのほうに送るだけで、後はもう泉南水道センターの監視制御設備で監視できるようになりますので、信号を送るための費用は発生しますけれども、その後の希望が丘の更新費用は不要になりますので、丸々コストがダウンするわけではないですけども、初期投資はちょっと必要になりますけれども、その後の更新費用は抑えられるという形になっています。

以上です。

議長（矢野正憲君） 渡辺議員。

10番（渡辺豊子君） そしたら、令和5年に泉南センターのほうで、そういう監視設備が整ったらそこに乗るところですね。うちは令和3年から統一の方向でいったとしても、まだ熊取町の監視制御室が機動するということですね。

更新する費用が浮くということなんですけど、その監視制御設備は4、5年前と違いますか、整備したの、まだそんな、5年前ですよ。私、議長をやっていたあのときに、監査委員やったから視察させてもらったかと思うんですが、まだ新しいこういふので、整備できましたと、監視できるんですと、全ての配水池の状況がこれでわかるんですと言っていたと思うんですけど、それが令和5年、そやから10年たっているというところで更新費用が浮くということで理解したらいいということですね。わかりました。

議長（矢野正憲君） ほかに質疑ありませんか。二見議員。

9番（二見裕子君） すみません。ちょっと心配なのは、電気の関係だけがすごく心配だと思ったんですけど、台風等、電気が来なくなった場合の、そこら辺は、さっきのブースターポンプから増圧で揚程下がるので電気代が少なくなるというふうなお話でしたけれども、電気関係は、どうしても通らなくなると水は流れてこないのかなというふうに、去年もつばさが電気が停電にならなかったのに水のほう困らなかったんですけども、この配水池とか受水池とかをなくしていくと、その辺の心配とかというのはないでしょうか。

議長（矢野正憲君） 大西上水道課長。

上水道課長（大西順二君） 今もそうなんですけど、希望が丘受水・配水場には自家発電施設がございますので、この受水池をなくして新統合配水場でブースターポンプでつばさが丘北に水を送るとなった場合でも、停電になっても自家発電施設を活用して水は送ることが可能になります。ただ、つばさが丘北配水池からつばさが丘西配水池に水を送っているんですが、まだそこには自家発電施設がございませんでして、計画には、つばさが丘北配水池に自家発電施設を設置するという計画がございます。それも、統合した場合には大阪府の補助金の対象になるということになっております。

先ほどの渡辺議員のご質問の監視制御設備なんですけど、まだ具体なところは決まっていなくてあるんですけど、ただ、26年度に整備したもので、使えるものについては使っていきたいというふうに考えております。

議長（矢野正憲君） 田中豊一議員。

5番（田中豊一君） 私、この話は初めてなのでよくわからないので、今、話を聞いていたんですけども、質問されたほかの議員の趣旨とかを聞いていましたら、どうも自己水が少ない我が町含め、早

いことこの統合したら、大阪府の補助金が使えて設備投資にメリットがあるんだというふうに理解をしたんですけども、例えば自己水が、この近くやったら貝塚市なんか大分高いと思いますし、皆さんよくご存じの島本町なんかは自己水が高いし、淀川水系のところは当然、自己水は高いわけで、要するに安い水が手に入っているということで、そういうメリットはあるとは思いますが、やっぱり気になるのは、経営の面と、それはメリットあるのかなど。それと、あとは住民の水道料金が安くなるかというたら非常に住民喜ぶと思うんですけども、そのあたりの見通しとかというのは、もしわかっていたら教えてほしいんですけども。

議長（矢野正憲君）大西上水道課長。

上水道課長（大西順二君）今、田中議員おっしゃったように、例えば希望が丘の配水池の事業を、統合した後に事業を実施した場合には、大阪府の補助金の対象になるというところがすごく大きなメリットかなというように思っております。

あと、住民にとっても水道料金というのは安いにこしたことはありませんので、それが、この資料の10ページのところのグラフがあるんですが、水道料金（供給単価）の比較ということで、この供給単価といいますのは何かといたしましたら、水道料金というのは逓増制でございまして、使えば使うほど単価は高くなっていきますが、この供給単価というのは、それらを押しなべた1立米当たりの平均単価というふうに考えていただければ結構かと思えます。この供給単価が、青の部分が統合せずに単独経営した場合で、赤の線が統合した場合ということで、統合した場合のほうがお客様の水道料金は安価になるという結果になっておりますので、お客様にとってもいいことかなというふうに考えております。

議長（矢野正憲君）田中豊一議員。

5番（田中豊一君）10ページの資料、よくわかりました。

それと、ちょっと私も途中経過がよくわからないので変な質問かもわかりませんが、たしか配水池で久保とか大原とかあったと思うんですよ。これは今、どないなっているんですか。この中には一個も出てこないんですけども。

議長（矢野正憲君）大西上水道課長。

上水道課長（大西順二君）久保のところの配水池につきましては、第2配水池と言われている分でございます、これは2年ほど前に廃止になりました。今まで第2配水池から送っていた地域につきましては、第3、今のつばさが丘北配水池から水が送れるように、系統のほうを変更しております。久保のほうは廃止となっております。

あと、大原は名前が変わっておりまして、野田配水池という名称に変更しておりまして、これはそのまま継続して活用していきます。

議長（矢野正憲君）よろしいですか。江川議員。

13番（江川慶子君）ちょっと確認のために、4ページの左のところで、生活用水の話は今、主にされているんですが、熊取町の業務営業用、工業用水のほうですね、これはなかったように思うんですけども、統合された場合は、やはり熊取町のセンターが監視しながらやるという形になるんでしょうかね。

議長（矢野正憲君）答弁いただけますか。大丈夫ですか。仲辻上水道課参事。

上水道課参事（仲辻哲矢君）今、議員質問の件につきまして、4ページのほうの水需要予測の検討フローということで、業務営業用水等というのは、工業用水ではなくて、工場とかで使っている、ご家庭で使っている水量ではなくて、工場とか事業場ですね。工業用水ではないんですよ。そういう趣旨の質問ということでよろしいですか。

議長（矢野正憲君）江川議員。

13番（江川慶子君）ということは、水の水質としては同じというふうに理解したらよろしいんでしょうか。

議長（矢野正憲君）仲辻上水道課参事。

上水道課参事（仲辻哲矢君）水としましては、通常、ご家庭で使われている上水を使ってもらっている、その分の業務や営業で使っている水量ということになります。

以上です。

議長（矢野正憲君）江川議員。

13番（江川慶子君）わかりました。じゃ、工業用水については、ここには含まれていないということですね。町内には、そういったものは引き続きないということで理解してよろしいですか。わかりました。ありがとうございます。

議長（矢野正憲君）ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これをもって案件1、大阪広域水道企業団と藤井寺市・大阪狭山市・熊取町・河南町との水道事業の統合に向けての検討、協議に係る統合素案（中間報告）についての件を終了いたします。

以上で、本日の案件は終了いたしました。

そのほか、何かご報告等があれば承ります。石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）それでは、受動喫煙防止の対応状況についてご説明させていただきます。

1つ目の概要についてでございますが、まず、受動喫煙とは、たばこから立ち上る煙や喫煙者が吐き出す煙にも、ニコチンを初め多くの有害物質が含まれており、喫煙者の周りの方がその煙を吸い込む状況をいいます。この受動喫煙によっても肺がん、虚血性心疾患、脳卒中、乳幼児突然死症候群など、健康へ被害を及ぼすとされています。

国は、この望まない受動喫煙をなくすため、平成30年7月に健康増進法を改正し、多くの者が利用する施設などの区分に応じ、当該施設等の一定の場所を除き、喫煙を禁止することといたしました。国及び地方公共団体の行政機関の庁舎や学校、病院、児童福祉施設などの第1種施設は、令和元年7月から敷地内禁煙が義務づけられました。さらに、大阪府は、平成31年3月20日に大阪府受動喫煙防止条例を制定し、府独自の取り組みとして、第1種施設は令和2年4月から敷地内全面禁煙とし、特定屋外喫煙場所を設置しないこととする努力義務を規定しました。また、令和2年4月から、オフィス、事務所、飲食店等の多くの人々が利用する施設は原則屋内禁煙となります。各施設の受動喫煙防止対策は、管理権限者などに責務がありますが、今回、各本町の公共施設の対応状況についてまとめてご報告いたします。

2つ目の国・府の方針についてでございますが、国の方針につきましては、1つ目、多数の者が利用する施設などの類型に応じ、その利用者に対して、一定の場所以外において喫煙を禁止しました。施設において経過措置が設けられており、第1種施設の敷地内禁煙（特定屋外喫煙場所設置は可となっております）は令和元年7月からとなっております。第2種施設とは、事業所、飲食店等、多くの人々が利用する第1種以外の施設であり、原則、屋内禁煙は令和2年4月からとなっております。なお、店舗や飲食店等につきましては、さらに細かな経過措置があり、国・府が直接、喫煙室設置への支援制度等を含め、設けております。2つ目、知事は、①に違反している者に対し、喫煙中止などを命ずることができ、罰則等の規定もございます。3番目、施設の管理権限者等の責務といたしましては、喫煙禁止場所での喫煙器具、設備等を設置してはならない。また、喫煙することができる部屋に20歳未満の者を立ち入らせてはならないとされております。4番目、屋外や家庭において喫煙する際、望まない受動喫煙を生じさせることがないよう周囲の状況に配慮しなければならないとされております。

下記に、国・府の対策のスケジュールを表にまとめておりますのでご参照ください。

続きまして、3つ目、裏面になります。

本町公共施設等に係る取り組みでございますが、本町の公共施設は、健康増進法改正前から既に屋内禁煙を全ての施設で行うなど、受動喫煙防止に取り組んできております。今後、このたびさら

に国・府の方針を遵守し、推進するものでございます。

具体的には、3ページをごらんください。

第1種施設に当たる熊取町役場（本庁舎）から学童についてでございますが、熊取ふれあいセンターから学童は、既に敷地内全面禁煙を行っております。熊取町役場本庁舎及び希望が丘受水・配水場につきましては、現在、特定屋外喫煙場所を設置しており、4月からは、その喫煙場所を撤去いたします。第2種施設に当たる図書館から大原衛生公苑でございますが、中家住宅及び老人福祉センター、斎場は、既に敷地内禁煙でございます。それ以外の施設も、屋内禁煙と国・府の方針を遵守しておりますが、各施設の管理権限者が受動喫煙防止の観点から、喫煙場所を自動販売機や入り口横から移動したところでございます。

最後に、4つ目の今後のスケジュールでございますが、令和2年4月から、第1種施設における役場本庁舎及び希望が丘受水・配水場において特定屋外喫煙所を撤去いたします。ご理解並びにご協力のほどよろしくお願いいたします。

以上、報告を終わります。

議長（矢野正憲君）報告が終わりました。

何かあれば承ります。よろしいですか、皆さん。

（「なし」の声あり）

よろしいですね。ないようですので、以上で議員全員協議会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

（「16時11分」閉会）

以上の協議会の次第は議会事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するため、ここに署名する。

議長

矢野正憲